

事務連絡  
令和7年7月29日

会員各位

公益社団法人 新潟県トラック協会

## 自動車運送事業関連手続きのオンライン申請・届出に関する 説明会開催について

平素は当協会の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省では、令和4年度から自動車運送事業関連手続きの申請・届出のオンライン化の準備を行ってきており、令和7年9月より、一部手続きにおける先行運用を経て、順次、オンライン申請（e-Gov）の利用を開始する旨、通知がありました。

これにより書面で提出していた同手続きの「申請書」や「届出書」が自身のパソコンからインターネットを通じて提出することができます。

この度、オンライン申請（e-Gov）の利用開始前に、利用準備や申請方法等に関するオンライン説明会が開催されますのでご案内いたします。（

### 記

#### 1. オンライン申請の概要

別紙要領をご参照いただくとともに、下記国土交通省ホームページをご確認ください。

[https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_tk3\\_000132.html](https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk3_000132.html)

#### 2. オンライン申請（e-Gov）関連説明会開催のご案内 詳細につきましては、下記国土交通省ホームページをご確認ください。

##### ① 開催日時・開催形式

令和7年8月19日（火） 11時～12時 オンライン会議により開催

##### ② 説明会開催案内・参加登録フォーム

[https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_tk3\\_000133.html](https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk3_000133.html)

以上

◇本件お問い合わせ先

新潟県トラック協会 業務部 長谷川

## 自動車運送事業関連手続きのオンライン申請に関する説明会要領

下記の要領にて、オンライン申請（e-Gov）の概要、申請者様による利用準備方法、主な申請操作方法に関する説明会（最後に質疑応答も予定）を開催予定です。

参加ご希望の皆様におかれましては、事前登録が必要となりますので、以下の（１）～（２）の流れでご対応、ご確認をお願いいたします。

より多くの方にご参加いただけるよう、同一法人・団体かつ同一部署内で複数人数のご参加希望の場合は、可能な限り、代表者のみのご登録及び1つのアカウントからの共同（同一場所からのご参加）でのご対応につき、ご協力いただけますと幸いです。

- （１）以下のサイトにアクセスいただき、登録フォームに必要情報をご記入の上、最後に「送信」ボタンを押下いただく形で、令和7年8月12日（火）17時までにご登録をお願いします。

■登録フォームサイト URL：<https://forms.office.com/e/eC7ZUjq2zh>

- （２）（１）の登録期限後、委託事業者から、ご参加が確定された皆様宛て（（１）にてご登録のメールアドレス宛）にオンライン会議 URL のご案内を含めた「ご登録完了」の通知メールを送付させていただきます。同メールの受領を以て、ご参加の確定となりますのでご留意願います。

※ 会議ツールの仕様制約により、参加定員数を設定させていただく可能性がある旨、予めご了承の程よろしくをお願いいたします。

◆説明会に関する問い合わせ先

本説明会運用支援窓口：委託事業者担当（KPMG コンサルティング株式会社）

メールアドレス：[JP-FMKC-MLIT-Transportation-BPR@jp.kpmg.com](mailto:JP-FMKC-MLIT-Transportation-BPR@jp.kpmg.com)

◆説明動画の公開場所

この度、当局ホームページにオンライン申請関連サイトを開設いたしました。近  
日中（現在準備中）に、説明会と同様の項目の説明動画を公開しておりますので  
（本説明会自体を録画したものではなく、事前制作・公開したものです）。

ご参照いただけますと幸いです。

◆国土交通省 物流・自動車局HP e-Gov オンライン申請（自動車運送事業関連手  
続）サイト（令和7年7月25日開設）

URL：[https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_tk3\\_000132.html](https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk3_000132.html)

※ 別添「オンライン申請（e-Gov）リーフレット」に、二次元コードを記載しております。

以上

# 自動車運送事業手続きのオンライン申請をご利用ください！

バス・トラック・タクシー等事業者の皆様は、  
 オフィスや自宅のパソコンからe-Govで、各種手続きの  
 オンライン申請が行えるようになりました

書面で提出していた自動車運送事業関連手続きの「申請書」や「届出書」が  
自社のパソコンからインターネットを通じて提出することができます。

## オンライン申請(e-Gov)利用のメリット

✓ いつでも、どこでも申請可能 

✓ 行政機関までの移動が不要 

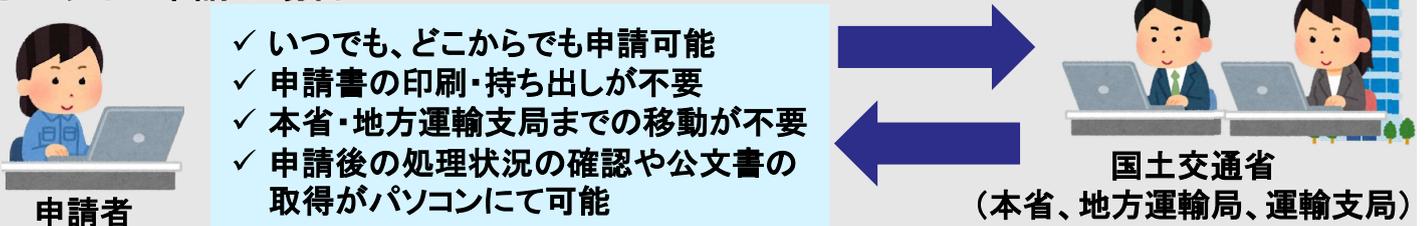
✓ パソコンで申請後の状況を確認 

✓ パソコンで公文書取得が可能 

### ■紙申請の場合



### ■オンライン申請の場合



## オンライン申請の利用対象となる手続き(概要)

### 自動車運送事業のオンライン申請対象手続き(例)

貨物自動車運送事業の許可等	整備管理者の選任届出等	適正化事業実施機関の届出等
旅客自動車運送事業の許可等	運行管理者の選任届出等	タクシー運転者登録実施機関の届出
自家用有償旅客運送の登録等	事故報告書の提出等	適正診断実施機関の認定申請等

令和7年9月より先行運用を経て、段階的な利用開始を予定



オンライン申請の対象手続きの詳細は、こちらのサイトをご参照ください。

■国土交通省HP 物流・自動車局サイト「オンライン申請対象手続き一覧」

URL : [https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_tk3\\_000132.html](https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk3_000132.html)



## オンライン申請利用の流れ(概要)

### e-Gov電子申請サービス

#### パソコンの環境設定

#### 申請書/届出書、 添付資料等の作成

#### 申請書/届出書添付 資料等の提出

e-Gov電子申請システムの利用には、Java実行環境(Java Runtime Environment)及びe-Gov電子申請プログラムの**インストール作業**が必要となります。インストール手順等についてはe-Govサイトをご参照ください。

ご利用のパソコンからe-Govの電子申請システムにログインの上、手続き検索機能を利用し、申請書/届出書の様式画面を表示し、画面に申請/届出内容の入力及び添付資料ファイルをアップロードします(申請様式と添付書類の作成)。なお、スマートフォンからは申請・届出はできませんので、ご注意ください。  
作成後、e-Govの電子申請システム上で、提出先等の設定を行った上で、申請書/届出書、添付資料の提出を行います。

オンライン申請利用準備、操作方法の詳細につきましては、以下のHPサイト内「**オンライン申請業務マニュアル**」を作成・掲載していますので、そちらをご参照ください。

URL: [https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_tk3\\_000132.html](https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk3_000132.html)



## 関連リンク

### e-Gov電子申請サービスサイト

手続き共通のオンライン申請利用準備、利用方法、よくある質問等を掲載する総合サイトです。

URL: <http://www.e-gov.go.jp/>



### e-Gov電子申請～FAQサイト

オンライン申請利用のご質問への回答を紹介するサイトです(上記総合サイト内に構成)。

URL: <https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/help/faq>



### 国土交通省 物流・自動車局オンライン申請サイト

自動車運送事業関連手続きに関するオンライン申請利用方法やツールを掲載するサイトです。URL:

[https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_tk3\\_000132.html](https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk3_000132.html)



### 国土交通省 自動車運送事業情報サイト

自動車運送事業関連の関連法令・通達等を掲載しているサイトです。

URL: <https://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html>



### 国土交通省 e-Gov総合サイト

国土交通省のe-Gov電子申請サイトです。

URL:

[https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/jouhouka/sosei\\_jouhouka\\_fr2\\_000002.html](https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/jouhouka/sosei_jouhouka_fr2_000002.html)



## お問い合わせ先

### パソコンの環境設定・電子申請システムの手順・不具合等に関する問い合わせ先

e-Gov電子政府利用支援センター

050-3786-2225

対応時間: 平日: 9:00～19:00、土日祝日: 9:00～17:00

(8月～3月の平日・土日祝日は、9:00～17:00)

### 各手続きの申請書/届出書、添付資料に関する問い合わせ先

申請者様の所在する地域を管轄する運輸局、運輸支局等へご連絡ください。

問い合わせ先の詳細は、右の

二次元コードのHPサイト内

「業務面運輸支局問合窓口一覧表」をご確認ください。



### 本資料の内容に関する問い合わせ先